

福岡県電子収納基盤構築業務に係る
提案公募実施要領

1. 目的

本県では令和4年3月に「福岡県DX戦略」を策定し、その中で県庁行政手続きのオンライン化の推進を掲げている。本事業は、申請手数料や一部の使用料の収納方法を多様化するための環境を整備するものである。

2. 概要

(1) 業務名称

福岡県電子収納基盤構築業務

(2) 業務内容

別紙「福岡県電子収納基盤構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による

(3) 契約期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

(4) 予算規模

25,808,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本事業の契約に係る上限額であり、予定価格はこの範囲で別途算定する

3. 参加資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者資格）が規定する者に該当しないこと
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成26年2月17日25総セ第22850号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中の者ではないこと
- (3) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと
- (4) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行することが自社において実施可能であること

4. 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、「参加申込書（様式1）」及び「担当者届（様式2）」に記入し下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和5年6月20日（火） 13時まで

(2) 提出方法

問い合わせに記載しているメールアドレス宛に、表題を「【提案参加希望】福岡

県電子収納基盤構築業務」としてメールで提出するとともに、受付確認のための電話をすること。また、申込書提出後、辞退する時は、「提案参加辞退届（様式 3）」を提案書の提出期限までに、表題を「【提案参加辞退】福岡県電子収納基盤構築業務」としてメールで提出すること。

(3) 注意事項

- ・ 期限を過ぎたものは受け付けない
- ・ 提案参加申込をしない者は、本件提案公募に参加できない

5. 提案書等の提出及び作成方法

(1) 提出期限

令和5年6月27日（火）13時まで

(2) 提出先

問い合わせ先に記載の部局

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送

(4) 提出書類

- ① 業務提案書
- ② 見積書
- ③ 添付書類：会社概要（提案事業者の概要や事業内容がわかるパンフレット等）
- ④ 添付書類：受託実績（本事業に類似した業務の実績や国・地方公共団体等からの受託実績（実施時期、受託内容、業務名、業務概要））

(5) 提出媒体及び部数

上記の提出書類を紙で6部（正本 1部、副本 5部）、電子媒体（CD-R または DVD-R）で1部提出すること

(6) 提案書作成方法等

別紙「提案書作成要領」のとおり

(7) 注意事項

- ・ 期限を過ぎたものは受け付けない
- ・ 提出は郵送でも可能だが、提出期限までに必着とする
- ・ 提出された提案書等は、理由の如何を問わず返却しない

6. 質問の受付等

仕様書及び本実施要領に関する質問がある場合は、質問票（様式4）に必要事項を記入し下記のとおり提出すること。なお、電話及び口頭による質問や審査に関する質問、受付期限外の質問については一切受け付けない。

(1) 受付期限

令和5年6月15日（木） 13時まで

(2) 提出方法

問い合わせ先に記載しているメールアドレス宛にメール添付にて提出するとともに、受付確認のための電話をすること。

(3) 回答方法

令和5年6月23日（金）までに、福岡県ホームページに掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接にかかわるものについては当該質問者に対してのみ回答するほか、質問の内容によっては回答しないことがある。

7. ヒアリング等の実施

提案書の内容について、必要に応じてヒアリング又はメールでの問い合わせを実施する。なお、ヒアリングを実施する場合は、日程及び実施方法について別途連絡する。

8. 委託先候補者の選定

(1) 選定方法

県が別に定める委員で構成された選定委員会において、提案書類の内容（必要に応じて、ヒアリング審査を実施）を別紙「評価項目表」を基に総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。ただし、評価の結果、算出された技術点が満点の半分に満たない場合は、選定しない。

※提案者が1者の場合、選定委員会において審査し、委託先候補者として選定するか否かを決定する。また、提案者がいない場合、公募内容を見直し、再度公募を行う

(2) 選定結果の通知及び公表

選定結果については、令和5年7月中旬に文書（電子メール）で通知する。

9. 契約締結について

(1) 契約の締結

県は、委託先候補者と具体的な委託内容について協議を行い、合意に達した場合に限り、見積書の提出を受け、予定価格の範囲内で契約を締結する。なお、協議は委託先候補者として選定された者から行うが、合意に達しない場合は、提案書類の審査による評価点数が次順位の者と協議を行うものとする。

(2) 契約保証金について

契約にあたり、福岡県財務規則第170条の各号に該当しない場合は、契約締結日までにこれを徴する。

(3) 委託締結に係る費用について

委託締結に係る費用（印紙代等）は受託者の負担とする。

(4) 委託料について

業務の実施に必要なすべての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金、保険料等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託先業

務とは直接関係のない経費や、備品の購入など資産取得となる経費は対象外とする。

(5) 誓約書の提出について

契約に当たっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

10. 注意事項

- (1) 本提案は、1事業者ごとに1提案を上限とする
- (2) 本提案は、福岡県電子収納基盤構築業務の委託先候補者を選定するものであり、本県の都合で契約締結を行わない場合があることに留意すること
- (3) 本提案の評価は、提案者の技術力等を評価するために行うものであって、提案書に基づきそのまま業務を了承するものではないので留意すること
- (4) 業務上の蓄積したデータ等の著作権は、全て福岡県に帰するものとする

11. 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部情報政策課 庁内デジタル化推進係

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話 092-643-3198

E-Mail system-unity@pref.fukuoka.lg.jp